

特定帰還居住区域における 解体除染進捗状況について

令和6年11月27日
福島地方環境事務所環境再生課

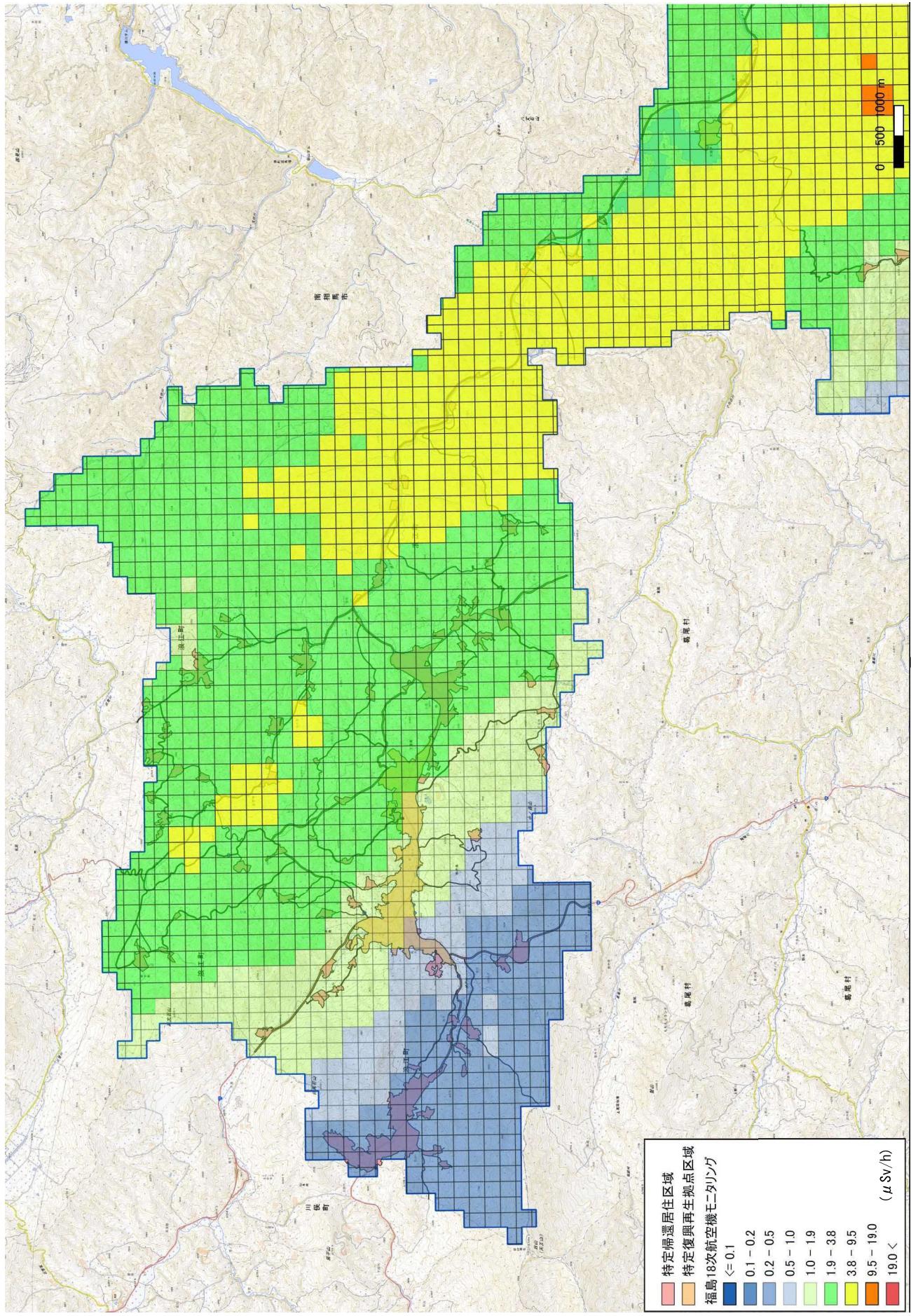
同意取得、解体申請、インフラの復旧状況等を踏まえ、町と協議を進めながら順次除染解体に着手しているところ。

- 除染同意
 - 同意書ができた関係人から、順次同意のお願いを実施
 - 現在、124名に接触し、うち82名から同意を取得（令和6年11月19日時点）
- 解体申請
 - 令和6年1月17日に、窓口にて解体申請受付を開始。町広報誌でも周知。
 - 113件の申請が提出済み、96件相談中（令和6年11月8日時点）
- 除染進捗
 - 約6ha完了、約35ha作業中（令和6年10月末時点）
- 解体進捗
 - 解体に向けた三者立会65件完了、うち15件着手、2件基礎解体完了（令和6年11月22日時点）

- 令和6年度浪江町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その1）
 - 施工業者名：大成・村本特定建設工事共同企業体
 - 工期：令和6年4月～令和7年3月
 - 工事対象：除染約 5 3 ha、解体 7 1 件
- 令和6年度浪江町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）
 - 入札公告中
 - 工事対象：除染約 1 6 0 ha、解体 1 5 4 件

[参考] 特定帰還居住区域の空間線量率①

令和5年6月21日～11月27日測定
原子力規制委員会HPより引用



【参考】特定帰還居住区域の空間線量率②

令和5年6月21日～11月27日測定
原子力規制委員会HPより引用

